

旅行業務取扱料金表

観光庁長官登録旅行業第760号
東京急行電鉄株式会社

各料金共通のご案内

- 旅行費用とは、旅行サービスの提供を受けるため運賃・宿泊料その他の名目で運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関に対して支払う費用をいいます。
- 旅行契約に基づき手配した結果、運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関が満員の理由で予約できなかった場合であっても、下記の取扱料金を申し受けます。
- 下記料金は、旅行を中止される場合でも払い戻し致しません。
- 下記に含まれないものにつきましては、実費及び別途料金を申し受けます。
- 下記各料金は消費税を含んだ料金となります。

海外旅行

内 容 と 料 金		適用条件その他	
往復航空券とホテル等の複合 手配の場合	取扱料金	ご旅行費用総額の20%以内	
	変更手数料金	変更前後の旅行費用のいずれか高い方の	ご旅行費用総額の20%以内
	取消手数料金	取消前の旅行費用の	ご旅行費用総額の20%以内
航空券または地上部分のみを 単一手配する場合	取扱料金	ホテル・レンタカー	1ホテルまたは 1手配につき 2,100円
		船舶、鉄道、バスなどの現地交通機関	1手配につき 5,250円
		入場券、現地観光、その他サービス	1人1項目、1観光につき 5,250円
		日本発国際航空券の予約発行 および現地発着航空券の予約発行	航空券代金より以下の通りとなります 50,000円未満 5,250円 100,000円未満 10,500円 100,000円以上 航空券代金の10%以内
	変更手数料金	ホテル・レンタカー予約の変更または クーポンの切替・再発行	1ホテルまたは 1手配につき 2,100円
		船舶、鉄道、バスなどの現地交通機関の予約 変更または乗車券・パス類の切替・再発行	1手配につき 3,150円
		現地観光、その他サービスの予約変更	1手配につき 3,150円
		航空券の再発行を伴う予約変更	1手配につき 5,250円
		主催旅行の旅程の一部変更	1手配につき 5,250円
	取消手数料金	ホテル・レンタカー予約の取消・払戻し	1ホテルまたは 1手配につき 2,100円
船舶、鉄道、バスなどの現地交通機関の取消・払戻		1手配につき 2,100円	
変更または乗車券・パス類の取消・払戻し		1手配につき 2,100円	
現地観光、その他サービスの取消・払戻し		1手配につき 2,100円	
未使用航空券の精算手続		1手配につき 5,250円	
募集型企画旅行の旅程の一部変更		5,250円	企画・実施箇所が認められた場合に限り。
添乗サービス料金	1名1日につき	63,000円	添乗員が同行するために必要な旅行経費は別途申し受けます。
日本国内空港等での斡旋サービス	(1) 空港等でのお見送り、斡旋サービス	21,000円	各料金は斡旋係員1名についてのものです。 交通実費は別途申し受けます。 深夜、早朝とは、午後10時から翌日午前5時までをいいます。
	(2) (1)を深夜、早朝または日曜・休祭日に行うとき	(1)の料金の 5,250円増し	
連絡通信費	お客様の依頼により現地へ通信連絡を行った場合	1件につき 3,150円	電話料、ファクシミリ料等の通信実費は別途申し受けます。

- (注) 1. お客様の希望による変更または取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関、外国の旅行会社等の定める取消料のほか、上記の取扱料金、変更手数料金、取消手数料金を申し受けます。
2. 同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1」手配と数えます。手配日、利用日、利用区間、運送機関等が異なる場合はそれぞれを「1」手配と数えます。
3. 払い戻しは場合によりお引き受けできないことがあります。
4. 上記料金には電話料、ファクシミリ料、通信費、送料等の実費は含まれません。

旅行相談料金（国内・海外旅行共通）

内 容	料 金	備 考
旅行相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 2,100円 以降30分ごとに 2,100円
	(2) 旅行日程の作成	日程表1件につき 2,100円
	(3) 旅行費用見積の作成	見積書1件につき 2,100円
	(4) 旅行地および運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関に関する情報提供	資料1件につき 1,050円
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの 5,250円 増し

渡航手続代行代金

内 容	料 金	備 考
出入国記録書	(1) 渡航先国1カ国の出入国記録書の作成	1名につき 2,100円
	(2) 出入国記録書の追加作成	1名1カ国につき 1,050円
査 証	(1) 観光査証申請書の作成または書類作成と申請代行	1名1カ国につき 5,250円
	(2) 商用・業務性査証申請書類の作成または書類作成と申請代行	1名1カ国につき 8,400円
	(3) 米連合王国ETAの登録、登録内容の確認と修正	1名につき 4,200円
	(4) オーストラリアETASの登録と確認証の発行	1名につき 3,150円
	(5) オーストラリアETASの登録確認	1名につき 1,050円
	(6) オーストラリアETAS確認証の再発行	1名につき 1,050円
	(7) 観光査証取得を手続代行者に依頼する場合の申請手続	1名1カ国につき 3,150円
	(8) 商用・業務性査証取得を手続代行者に依頼する場合の申請手続	1名1カ国につき 5,250円
	(9) 特別な目的の査証取得を手続代行者に依頼する場合の申請手続	1名1カ国につき 10,500円
	(10) (1)もしくは(6)と緊急渡航手続または特殊な査証手続が必要な場合	1名1件につき(1)の料金の 5,250円増し
検 疫	(1) 査証免除手続書類の作成	1書類につき 2,100円
	(1) 予防接種接種証明書の捺印の取得代行	1名1カ国につき 3,150円
	(2) 検疫所、保健所、診療所等への同行案内	1件につき 5,250円

- (注) 1. 各該当料金は合算して申し受けます。
2. お客様がご自身で書類等を入力作成されかつご自身で申請されるときは料金は不要です。ただし、書類等のみをお渡しすることはできません。
3. お客様の事情で査証が取得できない場合であっても、上記渡航手続料金を申し受けます。

国内旅行

取 扱 料 金	内 容	料 金	備 考
	(1) 運送・宿泊等の複合手配旅行	ご旅行費用総額の20%以内	
	(2) 運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関を単一手配する場合またはクーポン券類を確認発券する場合	1手配につき 525円	
添乗サービス料金	添乗員の交通費等、必要経費は実費を申し受けます。	1名1日につき 31,500円	
変更手数料金	旅行サービス提供機関ごと	1手配につき 525円	
取消手数料金	旅行サービス提供機関ごと	1手配につき 525円	
連絡通信費	お客様の依頼により現地等へ通信連絡を行った場合	1件につき 525円	
配送手数料金	お客様の依頼によりクーポン券類等の配送手続を行った場合	1件につき 525円	
空港等での斡旋サービス	(1) 空港等でのお見送り、斡旋サービス	21,000円	各料金は斡旋係員1名についてのものです。 交通実費は別途申し受けます。 深夜、早朝とは、午後10時から翌日午前5時までをいいます。
	(2) (1)を深夜、早朝または日曜・休祭日に行うとき	(1)の料金の 5,250円増し	

- (注) 1. お客様の希望による変更または取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関の定める取消料のほか、上記の取扱料金、変更手数料金、取消手数料金を申し受けます。
2. 個人・グループの手配旅行に係る取扱料金の(2)の「運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関を単一手配する」とは、JR各社および日本航空・全日空・北海道国際航空・スターフライヤーズ・スカイネットアジア航空を除く(航空会社・私鉄・バス・フェリー等の運送機関の手配、宿泊機関の手配または入場・拝観・食事等の旅行サービス提供機関の手配をすることをいいます。
3. 個人・グループの手配旅行に係る取扱料金の(2)の「確認発券」とは、お客様が直接予約された内容を当社が確認後クーポン券を発行することをいいます。
4. 同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1」手配と数えます。手配日、利用日、利用区間、運送機関等が異なる場合はそれぞれを「1」手配と数えます。
5. 通信連絡において、電話料、ファクシミリ料等の通信実費は別途申し受けます。
6. クーポン券類等の配送手続において、宅配業者が定める配送実費は別途申し受けます。